

従業員の子育てを応援します

こころカンパニー

しまね子育て応援企業情報誌

vol. 5

積極的な子育て支援と
人事戦略に向けて

CONTENTS

こころカンパニーを
溝口知事が
表彰しました —2

こころカンパニー
表彰企業インタビュー —3

- 益田地域医療センター医師会病院
- 山陰総業有限会社
- 社会福祉法人若草福祉会
- くにびき農業協同組合
- 社会福祉法人吾郷会
- ALSOK山陰株式会社

こころカンパニーの
認定制度について —9

ワークライフバランスに関する
支援・助成の窓口を紹介します —10

認定企業一覧 —12





左から、ALSOK山陰、くにびき農業協同組合、山陰総業有限会社、溝口知事、益田地域医療センター医師会病院、社会福祉法人若草会、社会福祉法人吾郷会

こっころカンパニーを 溝口知事が表彰しました

平成24年2月末現在、195社が
しまね子育て応援企業「こっころカンパニー」の認定を受けています。
その中から、特に優れた取り組みを行っている企業を、知事が表彰しました。

表彰を受けた企業（6社）

益田地域医療センター医師会病院（益田市）

山陰総業有限会社（松江市）

社会福祉法人若草福祉会（松江市）

くにびき農業協同組合（松江市）

社会福祉法人吾郷会（美郷町）

ALSOK山陰株式会社（松江市）



島根県では、従業員の子育てを積極的に支援し、仕事と家庭の両立がしやすい職場づくりを推進する企業を「こっころカンパニー」に認定し、さまざまな支援を行っています。1月26日には、認定企業の中から、特に優れた子育て支援の取り組みを実施している6社を表彰しました。今回、表彰を受けられた6社を訪問し、社員の皆さんの声を聞いてみました。



社団法人益田市医師会立

益田地域医療センター―医師会病院



院長 狩野 稔久 さん

両立支援に取り組まれるようになったきっかけと特徴についてお聞かせください。

西部の石見地域は医療従事者の不足が深刻化しています。本院もH16年頃から看護師など有資格者の離職率が上昇し、H18年には18.8%にも達しました。資格が活かされなくなる本人は勿論のこと、病院にとっても、地域にとっても大きな損失となっていました。

この現状を何とかしなければならぬと思い、仕事と家庭の両立に関する意識調査を実施。それに基づき平成18年4月に県内では初の24時間・365日対応の職員専用保育所「てくらんぼ保育所」を定員16名で始めたところ、離職率が減少。子育て世代からの応募・採用も増え、定員を超える利用希望があったことから、定



「ありがとうメッセージ」の掲示板

員を44名に拡充した専用施設を建築しました。この結果、4年間で看護師は34名増加。女性の医師も4名採用。また離職率はH22年度に4.12%まで低下し、現在も4%前半を維持しています。H22年4月1日現在、看護職員175名(うち男性3名)と常勤医師17名(うち女性4名)の平均年齢は36.9歳で、子育て最中の職員が多いのが本院の特徴です。

働きやすい職場づくりのために具体的に何ごんことをしておりますか。

まず、職員のWLBや職場満足度に関する意識調査を定期的に全職員対象に実施しています。開設当初の厳しい経営状況を打開するため、製造業で取り組まれていた業務改善制度「QCサークル活動」を取り入れ、昭和63年からTQM活動(注1)と発表会を行っており、職員の視点からの業務改善活動を積極的に取り組んでいます。患者さんに喜ばれ、選んで頂ける職員にとっても働きがいのある病院・職場を目指しています。

具体的には、接遇研修(全職員対象)やフィッシュ哲学(注2)に基づき、職員同士が日常の感謝の気持ちや細かな気づきをメッセージにし、「ありがとうメッセージ」の交換を行い、それを院内各部署にあるボードに貼り付けることにより、意識の向上を日常的に行なっています。また、WLB支援推進プロジェクトを立ち上げ、業務調査、ノー残業デーの各部署設定、管理職向けの両立支援制度説明会、更に管理職から一般職員への伝達講習会を行うことにより、制度の周知化を行っています。これら様々な取り組みの結果、職員の働くモチベーションを高め、仕

事のムダ、ムラ、ムリをなくし、46%もの残業時間減少をもたらす原動力になりました。

育休の実績はどれくらいですか。男性の育休取得者はいますか。

今年も法人全体で延27名の女性職員が育児休業をとっています。女性の育児休業取得率は、短時間勤務者を含め100%です。また今年の1月には、当院で第1号となる男性職員(介護士)の育休取得者が誕生しました。

(注1) TQM活動: Total Quality Management: 全体の医療サービスの質を継続的に向上させる活動
(注2) フィッシュ哲学: 発祥はアメリカのシアトルの魚市場。人を喜ばせ、同僚同士楽しい雰囲気の中で働くための改善提案を日常的に実施する考え方

職員の声

内科医師 岩田芽久美さん

大分大学医学部を卒業後、大分市内の病院で11年勤務してきました。私の出身地である益田市の病院に院内保育所ができたという情報をキャッチし、子どもが生まれたい2年前に退職して益田市に帰ることにしました。夫は九州出身で会社員をしていますが、転職して長男(2歳)と3人の子で子育てを頑張っています。大分市の病院では、昼食も急いで食べたりに、食べなかつたりで、とても忙しく、当直も預けていました。現在、長男は職員保育所に預けており、母乳が必要ない時期にも保育所に行くと与えられるのでとても助かっています。仕事も当直は免除されており、昼食もゆっくり食べることができています。島根県内でも女性



益田地域医療センター医師会病院データ

- 所在地: 益田市遠田町
- 業種: 病院(343床、内科、外科、整形外科、リハビリテーション科等)
- 従業員数: 男118名、女364名(併設、老人保健施設職員含)
- 両立支援制度
県内初となる24時間・365日対応、職員専用事業所内保育所(定員44名、安価な料金設定)・WLB支援推進プロジェクト活動/TQM活動と提案制度を通して改善、研究会発表、接遇研修/フィッシュ活動を通して風通しの良い職場風土の構築/女性育休取得者27名、男性育休取得者1名/両立支援についてのアンケート調査と制度説明資料の作成/子の看護休暇: 小学校入学始期の子まで(有給)/介護短時間勤務(1名取得)/子育て相談窓口の設置/管理職研修(ワークライフバランスなど)

医師は多くになっており県内外の研究会等での交流もできて、仕事面でも充実しています。

看護師 岡崎 裕子さん

一昨年前の6月に育休明けで勤務しています。2歳の男の子と会社員の夫の3人家族、8ヶ月間の育休取得をしました。整形・内科病棟に勤務して4年目です。職員保育所に子どもを預けることができ、本当に助かっています。今でも産休前と同じく3交代で勤務していますが、子どもが急に熱が出た際、勤務中でも休みがとれますし、別居の美家の母に助けを求めたりしています。仕事が終われば、すぐ帰れますし、職場の雰囲気は明るいし楽しいです。就職する際に、医師会病院には院内保育所があるというのを知って希望をしました。今は特に仕事や子育ての悩みとはありません。



山陰総業有限公司



取締役 来海 晶子さん

会社の概要と両立支援を積極的に取り組むことになったきっかけなどについてお聞かせください。

明治40年創業100年以上となる当社では、6年前までは、結婚や出産を機に女性社員のほとんどが退職していました。

この状況は、本人にとっても、企業にとってももったいないことだと思っていました。そこで私も3人の子育ての経験がありますから、私が率先して両立支援の担当となり、両立支援の相談窓口の設置をはじめ、外部講師による両立支援の講演会やワークショップなど職場全体の意識改革を図りました。

その結果、平成18年以降は結婚や出産を機にした女性社員の退職はなくなりました。

子育てと仕事の両立を支援し、いかに安心して快適に仕事をしてもらうかが、企業発展の基本と考えて、積極的に働きやすい職場づくりをめざしています。

会社は、物づくりが盛んな東出雲町にあり、リーマンショック以降、田高、震災の影響など中小の製造業の置かれている環境は非常に厳しいものがありますが、近年松江開府400年



を記念したスチール製の松江城のオブジェやステンレス製の家紋などブランド製品の開発やムダを省いた業務の改善など女性社員の発想と活躍には目をみはるものがあり、それによって男性社員も刺激を受けてさらに頑張れる、という相乗効果を生み出しています。

具体的にはどのような両立支援制度の取り組みを行なっておられますか。

定期的に社員の意識調査を行ない、係長以上の管理職研修を対象にワークライフバランスの研修を実施し、全社員に両立支援のQ&Aガイドブックを配布しています。当社では、育児時間や子の看護休暇も有給にしましたから、積極的に取得を推進しています。

6年前からは女性社員は100%育児取得



していますし、男性社員も妻の出産時休暇は必ず取るようになりました。育児のための短時間勤務を取得する男性社員も1名います。

職場では多能工化の推進と併せて、一つの仕事を一人に任せきりにするのではなく、複数の人が共有して仕事を進める体制を敷いて、一人が休んでも他の人がカバーできるようにしています。育児のための有給の休暇をはじめ、週1回のノー残業デーやリフレッシュ休暇、誕生日休暇制度、年7日以上の子有給休暇取得の推進について毎日の朝礼でも周知しています。

来海取締役自らが両立支援専門の相談窓口担当になっておられるそうですね。

小さい企業であり、私自身も子育ての経験があることから、職場復帰後は、休暇が取りやすい職場に配属するなど目配りをして仕事と子育てが十分両立できるようにサポートしています。

社員の声

製造事業部 板金課 業務係長

村松 由美さん

私がこの会社では一番最初に育児をこらせてもらったので、最初はとても難しいのとは思いましたが、家庭や職場の理解や協力でそんなに困ることもなく取得できました。

2人の子ともがいますが、産休後はどちらも1年間育児を取得しました。

山陰総業有限公司データ

- 所在地：松江市東出雲町
- 業種：製造業
- 従業員数：男58名、11名
- 両立支援制度

育児時間、子の看護休暇(有給)／両立支援についてのアンケート調査とガイドブックの作成(H20、H21職場風土改革促進事業の指定事業所)／男性で育児短時間勤務の取得者1名有り／小学校入学始期の子(法定では3歳未満の子)／子の看護休暇：小学校入学始期の子(有給)／介護短時間勤務(男性社員が1名取得)／誕生日休暇(1日、有給)、リフレッシュ休暇(5日、有給)／女性取締役自らが子育て相談専門窓口の担当／管理職に対する研修(ワークライフバランス)／時間外…H22(月平均8時間)、H23(月平均6時間)／年次有給休暇の平均取得日数7日

家族は両親と会社員の夫と4歳の女の子と2歳の男の子の6人家族です。保育所の送迎は私がしています。

相談窓口が女性の来海取締役ということもあり、何でも相談でき、とても働きやすい職場です。仕事と家庭の切り替えがうまくできるようになり、生活にもメリハリができました。

生活にもメリハリができました。



社会福祉法人若草福祉社会



理事長 細田 重雄さん

法人の概要と子育て支援について積極的に取り組まれたきっかけについてお聞かせください。

社会福祉法人若草福祉社会は松江市の障がい福祉サービス事業所「若草園」と出雲市の障がい者支援施設「美野園」の2施設を運営しています。若草園は通所授産施設として昭和61年に、美野園は入所更生施設として平成8年にそれぞれ開設いたしました。そして現法制度に基づき美野園は平成21年4月、若草園は昨年平成23年9月に今の事業体系に移行しました。職員数は100人以下ですが、県内の福祉施設としてはいち早く自主的に一般事業主体行動計画の策定届出等を行い、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮できるよう、そして全ての職員による働きやすい組織風土、環境づくりに取り組まれました。今の子育て支援の骨格は美野園の当時の吉見園長を中心に平成16年頃からワーキンググループを立ち上げたことから始まりました。ちょうど出産適齢期を迎える人が多かったのが、取り組んだことのきっかけです。働きやすい環境づくりを行うことにより、利用者の方へのサービスの向上にもつながっています。

ます。現在はワーキンググループで、第3期の行動計画に取り組んでいるところです。

■障がい福祉サービス事業所「若草園」
園長 井原 栄子さん（両立支援制度の相談窓口の担当）
子育て支援の取組状況についてお聞かせください。

法人全体の職員数は42人です。若草園の子育て世代は3人、美野園は7人です。美野園では現在2人の女性職員が育休をとっていますが、1人が支援員、1人が栄養士です。代替職員として嘱託職員を採用し、仕事に支障が出ないよう対策を講じています。子の看護休暇は、中学入学前まで取得でき、予防接種や急な発熱などに対応しています。時間単位でも取得できます。また、子育て支援手当として月3,000円を中学校卒業するまで支給しています。育休中並びに職場復帰直後の

職員には、職場復帰プログラムにより必要な情報提供や研修を行っています。その他、妻の出産時の特別休暇制度もあり、対象職員は全員が取得しています。

次世代育成は重要な課題であるので育休を100%取ってもらうようにしています。出産等による経験豊富な職員の退職は法人にとっても大きな損失になることから、できる限りのバックアップをしています。

■障がい者支援施設「美野園」
園長 中島 昭夫さん
美野園のワーキンググループの構成メンバーの特徴や幹部研修・職員研修会での両立支援制度の周知方法などについてお聞かせください。

ワーキンググループは、子育て世代の職員や今後子育て世代になるであろう職員を中心に

職員の声

高橋 恵子さん
(若草園 事務職)



現在4歳の男の子と1歳9ヶ月の女の子を子育て中です。会社員の夫と夫の両親の6人家族。大東から通勤しています。育休中の代替職員は、休みに入る1ヶ月以上前から勤務してもらい、その間にしっかり引き継ぎを行いました。相談員としての園長は、女性なので相談しやすい、いろいろな手続きも全てしていただきました。職場の雰囲気は、周りの理解もあり温かくて働きやすい職場と感じています。予防接種や検診など子の看護休暇も取得しています。

仕事の状況によっては帰りが遅くなることもありますが

が、家族の協力、理解により仕事と家庭の両立もスムーズに取り組んでいます。

三島 清香さん（美野園の両立支援の専任相談員）

10歳の女の子と9歳の男の子と同じ職場に勤める夫と私の実母と同居の5人家族です。私自身もここでの育休取得の経験者ですが、働きやすい職場だと思います。私は、事務員で日勤体制ですが、必要な時は上司や職場の理解もあり、休みも取りやすいです。普段は共働きで忙しい生活を送っています。子の看護休暇も必要に応じて取得しています。こちらでは、女性職員の育休取得は、パート・非正規職員も含めて100%取得しています。



社会福祉法人若草福祉社会

- 所在地：松江市内中原町
- 業種：障がい福祉サービス事業所「若草園」（松江市）／障がい者支援施設「美野園」（出雲市美野町）
- 従業員数：男17名、25名
- 両立支援制度
ワーキンググループによる両立支援についてのアンケート調査と子育て支援ガイドブックの作成・配布／管理職研修、職員に対する研修（ワーク・ライフ・バランス）／H19、H20職場風土改革推進事業実施／子育て支援手当付制度（中学校入学の終期までの子どもに毎月3000円の支給）／育児短時間勤務：小学校入学初期の子（法定では3歳未満の子）／子の看護休暇：中学校入学するまでの子の看護休暇（有給）／介護短時間勤務、介護休暇／時差出勤制度／女性職員による子育て相談窓口の設置

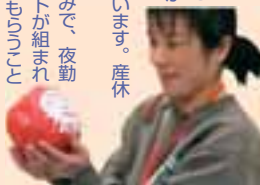
入れたメンバー構成にしています。ワーキンググループでは、行動計画の策定に合わせて職員へのアンケート調査を実施したり、幹部研修や職員研修の企画も定期的に行っています。行動計画の推進状況を確認し今後の推進方法について、その課題及び対策を見直すことで、より現実に即した支援となるよう努めています。職員には、その都度職員会議で説明をしたりガイドブックや文書を配布したりして周知しています。

専門相談窓口は総務課で行っていますが、美野園でも、専門相談員は経験豊富な女性職員が専任でやっていますので、とても相談しやすいと思います。

岩成則子さん（美野園 支援員）

2歳半の男の子と夫、母、祖母の5人家族です。夫は会社員で、子どもが通う保育所は平田町にあります。一昨年の4月から育休明けで働いています。産後、8ヶ月間の育休を取得しました。私の勤務は、早番と遅番と日勤のみで、夜勤はほとんどありません。月に2回にシフトが組まれています。希望がある場合は聞いてもらおうとすることができます。専任相談員は女性の方で、出産、育児制度の利用経験がある方なので、色々な事が相談しやすい、教えてもらうことができます。とても助かっています。

先日、母が仕事を辞めたので、子どもの面倒をみて貰えるようになりましたが、母が仕事をしていた頃は、急用があるたびに、出雲市のファミリーサポートセンターの「任せ会員さん」に預けていました。



先日、母が仕事を辞めたので、子どもの面倒をみて貰えるようになりましたが、母が仕事をしていた頃は、急用があるたびに、出雲市のファミリーサポートセンターの「任せ会員さん」に預けていました。

くびき農業協同組合



代表理事組合長
井上嘉保留さん

男性従業員の初の育休取得者が誕生されたそうですが、職場での両立支援の取り組みについてお聞かせください。

くびき農業協同組合の経営方針のひとつに、「安心して暮らせる住みよい地域社会の実現」を掲げています。「組合員の身近な存在No.1」をめざし、様々なサービス事業や地域貢献に取り組んでいるのですが、子育て支援についても大変重要だと考え、取り組んでおります。

私も従業員500名のうち半数近くが女性従業員ですが、産前6週産後8週の休暇は有給で実施しています。女性の育休取得率は、非常に高くなっています。また、昨年の4月には、ついに男性従業員の育休取得者の第一号が出ました。今後も第二号、第三号と続いていくように取り組んでいます。ワークライフバランスの内容も含めた管理職研修を2回実施しているところです。従業員はみなめいっ

ぱいの仕事を持っていますが、お互いが協力しあって業務に支障が出ないようにしています。

また、業務の効率性なども追求した結果、時間も毎年減ってきており、現在では月平均8.3時間になりました。

両立支援専門の相談窓口を設けられているという点ですが。

専門相談窓口は人事課で行っています。幹部研修を行ったり、産休、育休等の手続きの手引を配布したりしています。専門担当員は、女性従業員があたっており、誰でも気軽に相談できるように努めています。

育休の実績はどれくらいですか。JAKにびきで取り組まれている両立支援の特徴はどんなことですか。

今年度も11名の女性社員が新たに育児休業をとっており、パート職員や非正規職員も含めて、女性職員の育児休業取得率はほぼ100%となっています。昨年度は男性職員の育休取得者も1人ありました。また、妻の出産時の立ち会いの特別休暇が3日取得できるので、毎年該当のほとんどの男性職員が取得しています。

農業協同組合の業務は、組合員の生活全般に関わる複合サービス事業なので、多様な資格が必要になることも多いのですが、資格取得については研修費用の負担や業務として参加を支援しており、職員の志気を高めています。



子育て支援制度推進の具体的な取り組みはどんな内容ですか。

子育て支援制度は当初から積極的に取り組んでいますが、リフレッシュ休暇のほかに育児看護休暇を有給にしたり、年次有給休暇を時間休対応にしたりして休暇の取得推進に努めていますので、子育て職員の取得者は多いです。また互助会にも加入し、出産祝い金などの福利厚生制度は充実しています。育休明けは、休みが取りやすいように人事配置に配慮しています。

従業員の声

(男性職員の育休取得第一号)
営農部 営農経済センター 営農経済係長
岩田 政彦さん



「昨年の4月に1ヶ月間第一子(男の子)誕生の際に育児休業を取得しました。家族は、妻と長男(小3)と次男の4人暮らし。妻は米子に通勤しています。なので、保育所の送迎や急な発熱が生じたときには、私が対応しています。」

「育児休業取得のきっかけは、」

「妻に仕事を続けてほしいという気持ちもありました。二人目の子(女)もあつて、子育てする機会は一生涯の中でも数少ない貴重な期間なので、私自身が二度しっかりと家庭において子育てに向き合いたい気持ちが大さかったのがきっかけです。」

「育休を取得して感じたことは、」

上の子どもと遊ぶ時間がとれてよかったと思います。何より家事が、これまでの手強いというレベルではなくなり、家族からとても喜ばれました。仕事面では、この子育てを経験して「コミュニケーション能力の向上につながりました。赤ちゃんと接すると気持ちがうまく伝わらないもどかさもありましたが、これが後でよい経験になりました。また、保育所の送迎などがあるため、時間管理と仕事の効率性も考えるようになりました。経済的には多少苦しくなりましたが、それには代え難い大きな成果があると思います。」

信用部 年金相談センター 年金相談係長
和田 妙子さん



「家族は会社員の夫と7歳の男の子と3歳の女の子の4人家族。初めての子の時は1年育休取得しました。2人目の子の時は1年6ヶ月取得しています。職場の上司や人事課長も理解があり、担当する女性なので相談もしやすい職場だと思います。」

くびき農業協同組合データ

- 所在地:松江市西川津町
- 業種:複合サービス事業
- 従業員数:男266名、女237名
- 両立支援制度

両立支援についてのガイドブックの作成/男性従業員初の育休取得者1名(H22)、パート従業員含め女性従業員の育休取得は、ほぼ100%/産前産後の有給休暇/子の看護休暇:小学校入学始期に達するまでの子(有給)/介護休業及び介護短時間勤務の期間(通算186日法定93日)/リフレッシュ休暇(年6日、有給)/妻の出産時特別休暇(3日、有給)/H23時間外平均月8.3時間、年休平均取得日数8.2日/子育て相談専門窓口の設置(人事課)/管理職に対するWLB研修(年2回実施)

社会福祉法人吾郷会



理事長 六路 敏夫さん

若い子育て世代の職員の方がとても目立ちますが、法人としてどのような両立支援の取り組みをしておられるのですか。

私たちの施設は少子高齢化と過疎化の進む邑智郡にあり、職員の確保自体が困難になっています。

その中で、昭和61年の事業開始後二十年余が経過し、定年退職者も出ていますので、毎年1名くらいの新卒者を採用しています。また、3人以上の子どものいる職員が14人もおり、町内でも子育て世代の多い職場となっております。みんなが快適に働きたい環境づくりをしていくために、主に次のような取り組みをしています。

- 意識改革。言いたいことが言い合える職場環境を作るため「コミュニケーションマニュアル」の作成と研修。
- 業務の効率化、省力化の推進。時間外ゼロの取り組み。(月平均0.15時間/人)
- 年休を取りやすい職場づくり(時間単位の年休取得、みんなお互い様という雰囲気)
- 保育料の補助(職員が世帯主の場合、

25,000円/人上限で支給)。
● 参観日など、各職員の希望を取り入れた勤務表の作成。

法人の経営理念と目標をお聞かせください。

「S09001」を認証取得し8年経過する中、法人の経営理念は「顧客満足の追求」です。経営ビジョンは、吾郷会ブランドの確立に向けて「一流のサービス」を目指すというものです。一流のサービスの「5つの要素」とは、①「一流の人材」②「一流の環境」③「一流のおもてなし」④「一流のスキル」⑤「一流のシステム」(システムの改善・効率化・書類様式の見直し等)を掲げています。

顧客満足度調査の結果は公表していますが、最近では、「顧客満足」は当たり前で、「感動を生むこと」をめざしており、プロジェクトチームでいろいろな業界の一流になるための研修を研究して取り入れています。おもてなしであったり、業務改善であったり、トップダウンではなく職員自らが発案して、「コンサルがアドバイザー」の形で一人がひとつ改善提案を行なっています。

快適に働きたい職場づくりのために、特に取り組んでいる子育て支援の内容などをお聞かせください。

私は、快適な職場づくり(両立支援の充実やストレスケア等)と人事考課(フリードバックによる継続した人材育成と業務改善)が重要と考えています。外部講師による「コミュニケーションアップ」などの幹部研修やプロジェクト

ームによる研修企画や情報発信、口頃の成果を発表する場として研究発表大会を開催しています。職員の育成を考え、外部研修への参加や研究発表などは、手上げ方式にしています。

こうした活動を通じ快適に働きたい職場づくりをめざして、みんなで研究アイデアを出しあって積極的に取り組んでいます。最近では、Uターンの職員もいますし、子育て世代の職員も多いので、時間管理をきちんとし、残業ゼロの取り組みを続けています。

また、制度面では、保育料の2万5千円上限の補助制度もかなり対象者がいます。妻の出産休暇は全員とるようにしていますし、パート職員を含めて女性の育休取得率は100%です。

両立支援専門の相談窓口を設けられているとのことですが。

専門相談窓口は課長が行っています。女性の課長が専任でやっていることもあり、全ての職員が相談しやすいと言っています。子育てだけでなく、介護休業を取得する職員も毎年います



職員の声

介護老人福祉施設「双葉園」看護師
今岡 由紀さん

一昨年の10月から育休明けで働いています。産休後一年間育休を取得しました。家族は社会福祉協議会に勤める夫と2歳の女の子の3人家族。初めての取得であり不安はありましたが、相談窓口が女性の課長であり、とても相談しやすいまた的確な対応をしてもらって大変助かっています。特に急に子どもの病気がなったときにはすぐ休みなさいと助言してくださいますし、ハローワーク

社会福祉法人吾郷会データ

- 所在地: 邑智郡美郷町
- 業種: 高齢者福祉施設(介護老人福祉施設「双葉園」、「ハートランド双葉園」、「サンディズ双葉園」等)
- 従業員数: 男51名、女185名
- 両立支援制度
保育料25,000円の補助制度/幹部研修(各事業所課長補佐以上)を年8回(コミュニケーション研修、WLB研修等)実施/プロジェクトチームによる自主的研修の充実、研究発表会等/時間外ゼロの取り組み…一人平均月0.15時間/年休平均10.2日取得/再雇用制度(60歳定年のため、嘱託として再雇用。)/パート職員を含め女性の育休100%取得、妻の出産休暇100%取得/子育て相談専門窓口の設置(女性の課長が担当)/地域貢献(各事業所の地域の清掃活動、中学生の職場体験等)

ので、的確なアドバイスをしてもらって、従業員にとっても一流のいい職場環境をつくっています。

クへのいろいろな手続きのことも懇切丁寧に教えてもらって本当に助かりました。

今は看護師として日勤で主にリハビリ(訓練指導員)の仕事をしています。夫も同じような職場ですが、保育所への送迎やお互いに助け合っています。

私は益田出身なので、相談ということになる職場での相談窓口や先輩方の子育て情報がとても助かっています。



ALSOK山陰株式会社



代表取締役社長
宮沢 弘芳さん

会社の概要と両立支援の取り組みのきっかけと内容についてお聞かせください。

ALSOK山陰は警備会社で、男性社員は197名、女性21名です。年齢構成は平均38歳で、県内東部出身の社員が多く、男女にかかわらず、独身者と既婚者（子育て世代）が半々です。警備業（約1500名）が主体ですが、シフト管理部門（約20名）もあります。会社は24時間体制でやっておりますので、家族の理解なしにはやっていけませんし、子育てしやすく働きやすい職場づくりがとても大切だと思っています。

両立支援に取り組むきっかけとなったのは、平成17年に総合警備保障の鳥取県支社と島根県支社が合併してALSOK山陰株式会社になったことから、山陰出身の社員が中心になったことです。それ以前は結婚・出産を契機にやめてしまつた女性社員がほとんどでした。女性職員は全体の1割ほどで、数は多くありませんが、要の仕事を任せていますので、女性職員の退職は、会社に与える影響も大きくありません。そこで、結婚や出産で退職しないで働き

続けてもらうための職場環境づくりは大変重要で。そのため、育児・介護休業法の改正に併せて、育児休業制度の充実や子の看護休暇・時差出勤・フレックスタイムの導入など子育てしながら働き続けられる環境を整備しました。会社全体がワークライフバランスに力を入れ、子育てしやすい職場づくりをめざした結果、平成17年以降女性の出産による退社は全くありません。職場復帰にあたっては保育所の整備など、子育てのためのバックアップ体制も大変必要だと思っています。

両立支援の環境づくりのため研修や人材育成にも力を入られているようですね。

昨年10月には第1回の幹部職員研修を行いました。社会保険労務士さんを講師に両立支援の制度や手続き等について勉強し、幹部職員の認識もかなり向上したと思います。部下への的確な声かけをするなど、各職場での子育てしやすい環境づくりにつながりました。

また、男女を問わず人材育成に力を入れ、優秀な社員を育成しています。必要な国家資格取得の研修や試験に会社が費用を負担して支援しています。

メンタルヘルスの推進にも取り組まれていますね。

ワークライフバランスを重視する中で、特にメンタルヘルスについて、その中には育児についての悩みも含まれますが、力を入れています。社内でも女性社員による両立相談専門窓口を設置して対応していますが、社内では



相談しにくいこともあるのではないかと考え、外部委託によりEAPサービス（Employee Assistance Program）企業が外部団体と契約して社員の心の健康をサポートするシステムを取り入れています。この案内を社員の目につく所に掲示して周知を図っています。会社が心の悩みの原因とならないようにしたいと考え取り組んでいるとコメント。

育児の実績はどれくらいですか。

今年も3名の女性社員が育児休業をとっています。女性の育児休業取得率は現在100%です。妻の出産時の支援のため男性社員も特別休暇をとっています。

社員の声

藤田 美和さん

営業事務で松江市在住。私がALSOK山陰で初めて育児をとりましたが、それ以来、出産する女性全員が育児をとっていて、退職した人はいません。

家族は6歳の女の子と1歳4ヶ月の女の子と夫の4人家族です。両親とは別居ですが、近くにいるので保育所の送迎など手伝いしてもらっています。帰ったら家事に追われる毎日です。



1歳くらいで職場復帰して保育所に預けましたが、病気がかりやすく大変なことが多いので、職場の支援がありがたいです。

藤原あゆみさん

営業事務で松江市在住。家族は1歳9ヶ月の女の子と夫と両親と祖母の6人家族です。

育児を1年とって職場復帰しましたが、育児をしている先輩もおられるし、担当課長が女性というのでとても相談しやすいです。



ALSOK山陰株式会社データ

- 所在地：松江市
- 業種：警備業
- 従業員数：男197名、女21名
- 両立支援制度

両立支援についてのアンケート調査とガイドブックの作成／ライフサポート倶楽部による両立支援、メンタルヘルスケア（育児相談、介護相談、仕事等の悩み等）／女性社員の育児取得100％／リフレッシュ休暇（3日、有給）／フレックスタイム制度、時差出勤制度／女性社員による両立支援相談専門窓口の設置／管理職に対する研修（ワークライフバランス）／妻の出産時の特別休暇（2日、有給）

こころカンパニーの認定制度について

県政広報誌「フォトしまね」



※申請方法・問い合わせ先は最終ページをご覧ください。

支援策

- 県ホームページ・広報誌等でのPR
- 認定ロゴ・マークの使用
- 県の中小企業制度融資での優遇
- 設備資金：0.3%優遇
- 運転資金：0.5%優遇
- 入札制度での優遇
- 県建設工事の入札参加資格審査での加点
- 県庁舎の清掃業務・各種警備業務委託の入札参加資格審査での加点

企業

人材確保・イメージアップ

- 従業員の意欲アップ
- 業務効率の向上
- ノウハウを蓄積した社員の定着
- 認定マーク・ロゴの使用

入札制度での優遇

県の入札参加資格審査において
 加点
 (土木工事・建築工事・清掃業務・警備業務)

認定申請

認定証交付

県

【審査】

★基本項目審査

法定事項
 一般事業主行動計画の策定・届出

★こころ度審査

子育て支援に対する企業の姿勢
 ～法令を上回る子育て支援制度の充実～

認定企業PR

優れた企業の表彰



しまね子育て支援企業情報誌

従業員100人以下の事業主の皆様 !!

平成24年
 7月1日
 から

改正育児・介護休業法が 全面施行されます!!

就業規則の見直しはお済みですか？

平成24年7月から、従業員100人以下の事業主にもこれまで適用が猶予されていた次の制度が適用になります。

- ① 短時間勤務制度
 - ② 所定外労働の制限
 - ③ 介護休暇の制度
- (相談の窓口は、島根労働局)

一般事業主行動計画の策定届出は お済みですか？(101人以上の事業主)

次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、平成23年4月から、101人以上の事業主は、一般事業主行動計画の策定・届出が義務づけられています。(届出の窓口は、島根労働局)

100人以下の事業主は、一般事業主行動計画の策定・届出は努力義務ですが、就業規則の見直しに併せて、ワークライフ・バランス推進のため自主的に取り組んでみませんか？

一般事業主行動計画策定のメリット

1. 従業員の意欲がアップし、業務効率の向上が期待されます。
2. 行動計画の策定により、支給・増額される助成金があります。
3. 行動計画を策定し、一定の要件を満たすと「こころカンパニー(島根県知事)」及び「くるみんマーク(厚生労働大臣)」の認定を受けることができます。

詳細な相談は、お近くの島根労働基準監督署
 又は「島根労働局」まで！

仕事と生活の調和の実現に向けて

島根県五者宣言

平成22年3月23日に島根県、島根労働局、日本労働組合総連合会、島根経営者協会、島根県中小企業団体中央会の五者により、以下の「しまね生き生き職場宣言」を表明しています。

毎年開催する「島根県仕事と生活の調和推進会議」の中で、フォローアップをしています。

提言
 1

「仕事と生活の調和」を企業の売りに!

島根の良さを活かした「仕事と生活の調和」を各企業の魅力として発信しましょう

提言
 2

まずは職場に実情を語り合う場をつくろう!

経営トップのリーダーシップのもと、労使でお互いの実情を話し合いましょう

提言
 3

しっかり仕事、すっきり帰宅!

一人ひとりが効率的に働き、充実した生活時間が過ごせるよう生産性の向上を図りましょう

提言
 4

男性も生活を楽しもう!

男性の家事・育児時間を増やし、男女ともに「仕事と家庭の両立」を実現しましょう

提言
 5

みんな元気に生涯現役!

年齢に関わりなく社会や地域に参加することができる「全員参加型社会」の実現を図り島根を活性化させましょう

支援・助成等の窓口を紹介します



優秀な取組は、知事表彰・情報誌への掲載

優秀な取組は、均等・両立推進企業として
厚生労働大臣表彰、労働局長表彰

士)が職場を訪問し、労務改善等を助言

象に、ワークライフバランスに関する講座を開催

程・制度の整備、助成金制度の活用や雇用管理改善等を助言

※注2参照 **9** 中小企業両立支援助成金 ※注3参照

出産のために仕事を休み、給料を受けられないときに支給

育するために休業し、賃金が一定水準を下回った場合に支給

を下回った場合に支給(いずれも雇用保険の被保険者が対象)

方を改善するための労働時間管理のノウハウをアドバイス

17 労働時間等設定改善推進助成金 ※注5参照

経営改善・労働条件管理に関する相談対応、専門家の派遣を行う

時間労働者の待遇改善に向けた助言

用管理改善に取り組む事業主に対し助成

窓口・お問合せ先

2 島根県少子化対策推進室 ☎0852-22-5302

1 3 島根労働局雇用均等室 ☎0852-31-1161

4 島根県商工労働部雇用政策課 ☎0852-22-5297
島根県中小企業団体中央会 ☎0852-21-4809

5 島根県男女共同参画室 ☎0852-22-5245
(財)しまね女性センター ☎0854-84-5514

6 7 8 9 島根労働局雇用均等室 ☎0852-31-1161

10 11 全国健康保険組合協会(協会けんぽ)島根支部
☎0852-59-5139

※協会けんぽ以外の医療保険にご加入の方は、ご加入の健康保険組合又は共済組合へお問い合わせください。

12 島根県商工労働部雇用政策課 ☎0852-22-5297
労金 ☎0120-86-3760

13 14 ハローワーク
松江 ☎0852-22-8609 出雲 ☎0853-21-8609
安来 ☎0854-22-2545 浜田 ☎0855-22-8609
雲南 ☎0854-42-0751 益田 ☎0856-22-8609
川本 ☎0855-72-0385
隠岐の島 ☎08512-2-0161
石見大田 ☎0854-82-8609

15 16 17 島根労働局労働基準部監督課
☎0852-31-1156

18 島根県経営者協会 ☎0852-21-4925

19 島根労働局労働基準部賃金室 ☎0852-31-1158

20 21 島根労働局雇用均等室 ☎0852-31-1161

※各制度は、平成23年12月1日現在のものです。内容が変更される場合もありますので、問合せ先にご確認ください。

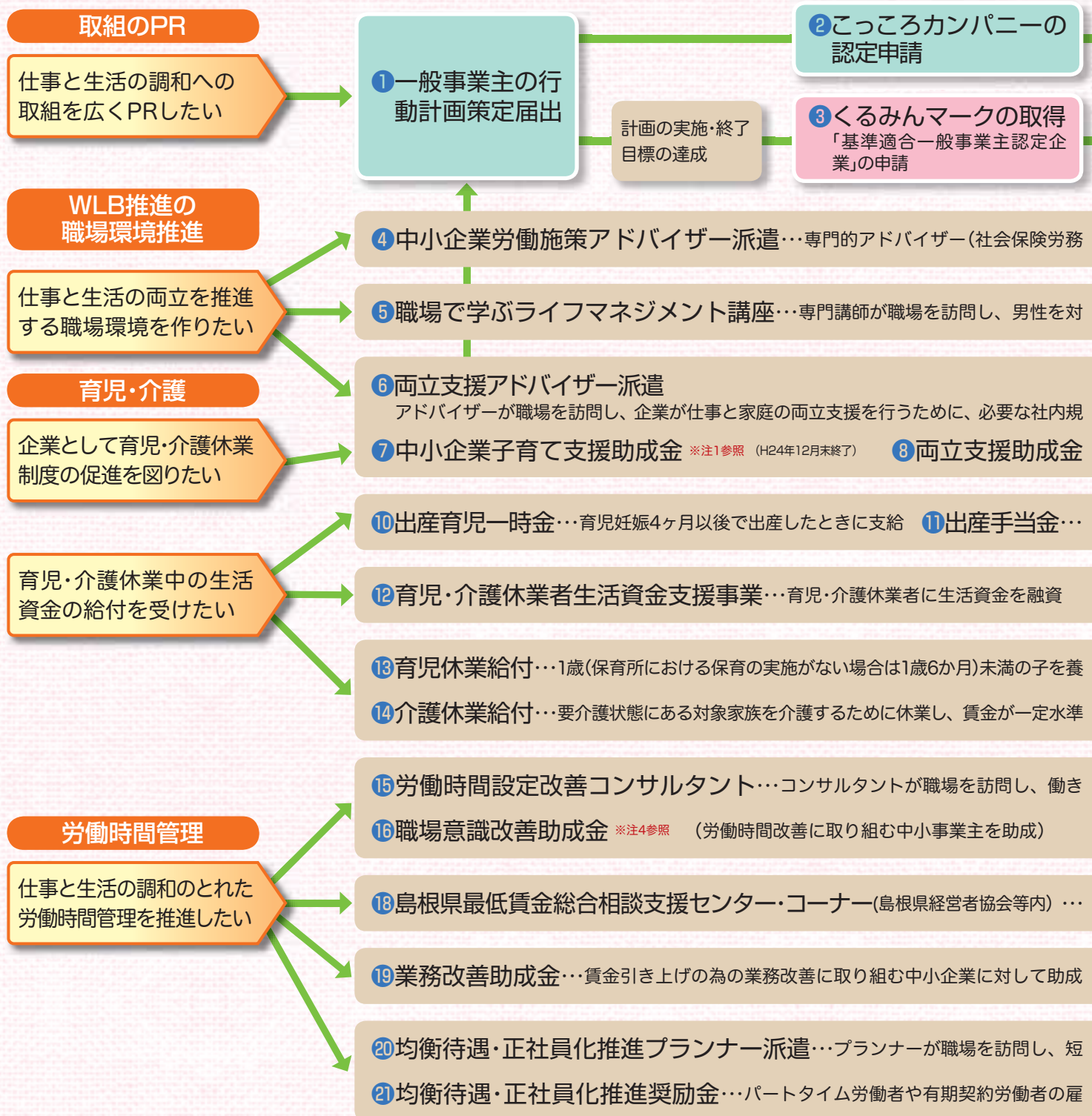
- 休業中能力アップコース…育児休業または介護休業取得者を円滑に職場復帰させることを目的とした能力の開発及び向上に関するプログラムを実施した中小企業事業主または事業主団体に対し助成
- 継続就業支援コース(*本助成金は、常時雇用する労働者数100人以下の中小企業が対象)…育児休業取得者を現職等に復帰させ、仕事と家庭を両立しやすい職場環境整備のための研修等を実施した中小企業事業主に対し助成

注4) **16** 職場意識改善助成金…労働時間など働き方の改善に取り組む中小企業事業主に対し、2か年計画で最高200万を助成(1か年度最高100万円)

注5) **17** 労働時間等設定改善推進助成金…労働時間など働き方の改善に取り組む中小企業団体に対し助成



ワークライフバランス(WLB)に関する



参考

- 注1) ⑦ 中小企業子育て支援助成金(*本助成金は、常時雇用する労働者数100人以下の中小企業が対象) …初めて育児休業を取得した労働者が平成18年4月1日以降に出た中小企業事業主に対し助成。(但し、平成23年9月30日までに育児休業が終了していること)
- 注2) ⑥ 両立支援助成金・事業所内保育施設設置・運営等支援助成金…労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築、運営等を行う事業主または事業主団体に対し助成
- 子育て期短時間勤務助成金…短時間勤務制度を設け、利用者が出た事業主に対し助成
- 注3) ⑧ 中小企業両立支援助成金…本助成金は、常時雇用する労働者数300人以下の中小企業が対象)
- 代替要員確保コース…育児休業取得者の代替要員を確保し、取得者を現職に復帰させた中小企業事業主に対し助成

「こころカンパニー」認定で イメージアップ!

仕事と家庭の両立の推進は、これからの人事・経営戦略の一つ!
会社の将来を支える
「人材」の確保・定着に不可欠な取り組みです。

◎現在、195社が「こころカンパニー」の認定を受けています。

認定企業一覧 (195社) (各認定企業の業種・取り組み内容等は、ホームページでご覧いただけます。)

(平成24年2月末日現在)

区分	企業名	所在地	区分	企業名	所在地	区分	企業名	所在地	区分	企業名	所在地
1	(株)山陰合同銀行	松江市	51	(株)青田建設	隠岐の町	101	(株)都岡土建	雲南市	152	(株)佐藤工務店	出雲市
2	(株)長岡塗装店	松江市	52	(有)間壁組	出雲市	102	出雲土建(株)	出雲市	153	(株)フクダ	出雲市
3	(社)若草福祉会	松江市	53	松近土木(株)	松江市	103	樋野電機工業(有)	松江市	154	(株)中山工務店	浜田市
4	いずも農業協同組合	出雲市	54	松浦造園(株)	松江市	104	一畑工業(株)	松江市	155	(有)大谷建設	浜田市
5	(有)ムラタ	安来市	55	(有)ナギラ建工	出雲市	105	まるなか建設(株)	松江市	156	(株)須山商事	大田市
6	益田市医師会 益田地域医療センター医師会病院	益田市	56	カナツ技建工業(株)	松江市	106	(株)MIしまね	松江市	157	(株)佐藤工務所	奥出雲町
7	平井建設(株)	安来市	57	大五建設(有)	美郷町	107	(株)原工務所	江津市	158	(株)カリス湖陵	出雲市
8	(株)ジュンテンドー	益田市	58	アルファ工業(株)	出雲市	108	菱農エンジニアリング(株)	松江市	159	双葉建設(有)	松江市
9	三菱農機(株)	松江市	59	田中工業(株)	雲南市	110	(株)テクノプロジェクト	松江市	160	(株)浜村建設	出雲市
10	くにびき農業協同組合	松江市	60	(有)松原組	安来市	111	(有)植田工務店	奥出雲町	161	和光工業(株)	松江市
11	(株)一畑百貨店	松江市	61	浜田ガス水道工事(株)	浜田市	112	(有)フクダ塗装	安来市	162	(有)石原組	出雲市
12	社会保険労務士 村松事務所	松江市	62	(株)斐川電工	出雲市	113	(株)安来自動車教習所	安来市	163	(株)小畑建設	出雲市
13	(有)本田商店	雲南市	63	(有)米江組	出雲市	114	(株)紅花組	松江市	164	新宮採石(有)	出雲市
14	マルハマ食品(株)	浜田市	64	(有)山下組	出雲市	115	(有)丸紅建設	松江市	165	(社)島根ライトハウス	松江市
15	松江連合青果(株)	松江市	65	高橋建設(株)	益田市	116	(社)隠岐共生学園	隠岐の町	166	(有)マルイチ工業	松江市
16	今井産業(株)	江津市	66	宮田建設工業(株)	浜田市	118	(有)美幸建設	松江市	167	(株)倉橋工務店	出雲市
17	田平労務管理事務所	大田市	67	大畑建設(株)	益田市	119	(株)サビイ	松江市	168	今岡工業(株)	出雲市
18	昭和開発工業(株)	出雲市	68	(株)庭の川島	松江市	120	フジキコーポレーション(株)	松江市	169	丸藤伸興アゴおぼさん弁当(有)	松江市
19	山陰ナショナル(株)	出雲市	69	八光建設(株)	松江市	121	(株)さんびる	松江市	170	(株)金見工務店	松江市
20	稗田産業(有)	大田市	70	(有)山根建設	雲南市	122	アサヒ工業(株)	松江市	171	ヒカワ精工(株)	出雲市
21	(株)出雲村田製作所	出雲市	71	(有)米原組	安来市	123	(株)豊洋	松江市	172	山陰建設工業(株)	出雲市
22	山陰総業(有)	松江市	72	日新建設(株)	益田市	124	幸陽建設(株)	松江市	173	島根トヨベット(株)	松江市
23	(社)いそたけ保育園	大田市	73	若林建設(株)	松江市	125	松栄印刷(有)	松江市	174	島根イーグル(株)	雲南市
24	(株)石見エアサービス	益田市	74	(株)出雲設備	出雲市	126	大福工業(株)	出雲市	175	(社)吾郷会	美郷町
25	松江エルメック(株)	松江市	75	徳畑建設(株)	隠岐の町	127	(有)細貝組	雲南市	176	(社)梅寿会	益田市
26	円建創(株)	松江市	76	(有)忍谷建設	安来市	128	(株)佐々木建設	松江市	177	山陰電気工事(株)	松江市
27	(株)穂なみネット21	出雲市	77	(株)湖南産業	松江市	129	(株)常松土建	雲南市	178	出雲医療生活協	出雲市
28	(株)大田粘土企業	大田市	79	(有)三島工業所	松江市	130	(医)仁寿会	川本町	179	(有)乃木調剤薬局	松江市
29	(有)友田大洋堂	松江市	80	(有)吉川工務店	奥出雲町	131	相互建設(株)	松江市	180	(医)橋井堂	津和野
30	(株)エムズコレクション	松江市	81	(株)安部建設	奥出雲町	132	(株)日新電工	松江市	181	ALSOK山陰(株)	松江市
31	(株)マサコーポレーション	松江市	82	(株)トガノ建設	出雲市	133	梅木建設(株)	雲南市	182	(医)昌林会	安来市
32	(有)澁谷商事	松江市	83	(株)シンコー工業	出雲市	134	中国環境(株)	出雲市	183	(社)島根整肢学園	江津市
33	(医)ぼよぼクリニック	松江市	84	大軌建設(株)	松江市	135	松和建設(有)	松江市	184	(国)島根大学	松江市
34	(有)藤本米穀店	松江市	85	(有)高島組	雲南市	136	深田建設(株)	松江市	185	(社)恩賜財団島根県済生会津総合病院	江津市
35	(株)フジックス	松江市	86	内藤建設工業(株)	出雲市	137	石西塗装店	益田市	186	(社)しらゆり会	松江市
36	(有)ブックマート	松江市	87	(株)はたの産業	大田市	138	第一印刷(有)	雲南市	187	(社)島根県社会福祉事業団	松江市
37	(株)ホンダカーズ松江	松江市	88	(有)松雲建設興業	松江市	139	(有)日野建設	雲南市	188	三光ビル管理(株)	益田市
38	(株)増原産業建設	松江市	89	(株)シマダ技術コンサルタント	安来市	140	(株)サンクラフト	浜田市	189	(株)日本海建設	出雲市
39	(有)周藤土木	雲南市	90	(有)松雲土木	松江市	141	帝人コードレ(株)	大田市	190	(社)いわみ福祉会	浜田市
41	石見工業(株)	邑南町	91	山陰フォーラム(株)	出雲市	142	(有)大幸電設	松江市	191	合銀ビジネスサービス(株)	松江市
42	(株)後藤建設	飯南町	92	(株)ヒロク二建設	出雲市	143	(株)真幸建設	松江市	192	永井建設(株)	江津市
43	石見銀山建設(株)	大田市	93	徳栄建設(株)	益田市	144	(株)大前組	松江市	193	(株)バイタルリード	出雲市
44	日発工業(株)	松江市	94	寺本労務管理事務所	松江市	145	(有)山根土建	出雲市	194	(株)中筋組	出雲市
45	森岡社会保険労務士事務所	松江市	95	(株)島根富士通	出雲市	146	セコム山陰(株)	松江市	195	黒徳建設(株)	大田市
46	(株)金田建設	隠岐の町	96	(株)布村工務店	松江市	147	(株)山重組	浜田市	196	太平ビルサービス(株)	松江市
47	(有)神門組	大田市	97	湖南土建(株)	松江市	148	(有)糸賀工務店	奥出雲町	197	(株)松江テクノサービス	松江市
48	(株)共立工業	松江市	98	みつわ工業(有)	益田市	149	(株)ワールド測量設計	出雲市	198	北陽ビル管理(株)	松江市
49	平成道路(株)	益田市	99	松江土建(株)	松江市	150	(株)中村組	出雲市	199	(社)四ツ葉福祉会	松江市
50	(有)斎木組	浜田市	100	藤森建工(有)	浜田市	151	(株)島根ワイナリー	出雲市			

「こころカンパニー」認定の申請方法・お問い合わせ

所定の認定申請書および審査票を記入の上、必要書類を添付し郵送してください。
※認定申請書の様式等の詳細は、県ホームページまたは電話でご確認ください。

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県少子化対策推進室あて
電話：0852-22-5302、6475 FAX：0852-22-6045

〈ホームページ〉

こころカンパニー

検索



●発行
島根県青少年家庭課少子化対策推進室
〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL.0852-22-5302、6475 FAX.0852-22-6045
http://www.pref.shimane.lg.jp/shoshika/
E-mail shosi-taisaku@pref.shimane.lg.jp

平成24年3月発行